

平成 30 年 5 月 21 日

各 位

会 社 名 株式会社SYSKEN
代表者名 代表取締役社長 福元 秀典
(コード：1933 東証第二部、福証)
問合せ先 常務取締役経営管理本部長 梅田 敏雄
(TEL：096-285-1000)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 5 月 21 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 30 年 6 月 21 日開催予定の第 65 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

周知性の向上及び公告手続の合理化を図るため、現行定款第 5 条（公告の方法）に規定する当社の公告方法を電子公告に変更するとともに、やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合の措置を定めるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線がついた部分は変更箇所)

現行定款	変更案
第 1 条～第 4 条（条文省略） （公告の方法）	第 1 条～第 4 条（現行どおり） （公告の方法）
第 5 条 当社の公告方法は日本経済新聞に掲載して行う。	第 5 条 当社の公告方法は、 <u>電子公告とする。</u> <u>ただし、事故その他やむを得ない事由</u> <u>によって電子公告をすることができな</u> <u>い場合は、日本経済新聞に掲載して行</u> <u>う。</u>
第 6 条～第 43 条（条文省略）	第 6 条～第 43 条（現行どおり）

3. 変更の日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 30 年 6 月 21 日
定款変更の効力発生日 平成 30 年 6 月 21 日

以 上